

議長／おはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 47 号議案及び第 48 号議案を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1. 第 39 号議案 武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 39 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2. 第 40 号議案 武雄市自転車駐車場設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 40 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 3. 第 41 号議案 新武雄工業団地造成（1 工区）工事請負契約の一部変更についてから日程第 5. 第 43 号議案 新武雄工業団地造成（3 工区）工事請負契約の一部変更についてまで以上 3 議案を一括議題といたします。

第 41 号議案から第 43 号議案までの以上 3 議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

以上の 3 議案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 6. 第 44 号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更についてを議題といたします。

第 44 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第7.第45号議案 令和4年度武雄市一般会計補正予算(第3回)を議題といたします。

第45号議案に対する質疑を開始いたします。

11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／歳出の2款の総務費の1項の総務管理費、7目の災害対策費の中の委託料2,080万2,000円、内水デジタルハザードマップ整備業務委託料の件で、ちょっと確認のお尋ねをさせていただきます。

洪水ハザードマップはあるかと思います。

そういった中で、基礎データがあった中で今回、内水デジタルハザードマップの委託料が2,080万と、ちょっと高額じゃないかと。

たけぼうが、アプリが約700万ちょっとで、今回は2,080の計上をされていますもんですから、積算の根拠と、今回の洪水ハザードマップのある中で内水デジタルハザードマップの必要性について、2点お尋ねをさせていただきます。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員から御質問ありました、内水デジタルハザードマップ整備事業に関する件でございますが、こちらに関しましては、武雄市全域を網羅した内水デジタルハザードマップのウェブ版を作成する費用となっております。

議員のほうから申されました、浸水ハザードマップとの違いでございますが、河川に排水できなかつた雨水の氾濫を想定しての作成といったことになります。

また、この洪水ハザードマップを、より浸水深の設定を細かく作成することで、情報の精度が向上されるということにつながろうかと考えております。

この目的としましては、このハザードマップを活用して、水害対策避難ルートの確保等々について、また、今後の備え方に役立ててもらおうといった目的で作成をすることとしております。

議長／ほかにございませんか。

12 番 池田議員

池田議員／4 款 1 項 2 目の 12 節、衛生費予防費委託料（？）のところで、新型コロナワクチン接種予約センターですね。

今、基本的に、3 回目接種以降は大規模接種会場とかそういうところではなくて、個別のかかりつけ医とか、予約をしたりして、私は予約をして、接種をいたしました。

そこで、この接種予約センターの業務と、これが今後、必要があるのか、それと、こういったところに委託をされているのかと。

あと 1 点、7 款 1 項 2 目 18 節の商工費の中のオフィス整備促進事業費補助金、これについて、どういう事業者がこれを活用できるのか、そこをお尋ねいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

先ほど御質問ありました委託料、個別接種委託料になります。

これにつきましては、接種予約センターに予約、あるいは相談等の業務を委託をいたしております。

確かに、かかりつけの医療機関に今、中心としてやってもらっていますけれども、土曜日の集団接種、あるいはかかりつけの医療機関もこの予約センターで予約ができるというような体制を取っております。

予約先につきましては、JTB のほうになります。

以上です。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

オフィス整備促進事業費補助金でございますが、民間事業者が実施するオフィススペースの整備計画に対しまして、整備に必要な調査設計や工事費等を支援するものでございまして、どういう事業者かといいますと、これにつきましては、事務系のオフィスが市内に進出するときの受皿ということで考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／もう一回、確認をさせていただきます。

予約の事業、ウイルスの、コロナワクチンの、JTB、旅行代理店とか、そういうことをやっている、そのJTBでいいのか。

それと、もう一つ、オフィス事業ですね。

これから新規参入される事業者とか、そういうところですね。

オフィス事業をやられるところ、ちょっと、私のイメージとしては、旅館業者とか、そういうところが改築して、何というんですかね、ワーケーションとか、そういうのに活用していくための改装に充てられるのかなというイメージだったんですけど、全く新規で、貸スペースとか、一般の賃貸業者も活用できるのか確認させてください。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／JTBにつきましては、旅行会社です。

コロナ禍の中で、旅行等のお客のニーズが少なくなったというような点もありまして、新たにこういった業務を拡充をされて、今、実施をお願いしているところであります。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／御質問ですけれども、賃貸とかの事業者ではなく、主たる事業をする事業者に対して、新規でされる方に対してのものでございます。

また、先ほど言われました、旅館等の改装につきましては、別途の補助金がございますので、そちらを活用していただきたいと思っております。

議長／質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分につきましては、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第8．第46号議案 令和4年度武雄市下水道事業会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第46号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第9. 第47号議案 財産の取得についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／第47号議案 財産の取得について、補足説明を申し上げます。

議案書（その2）、1ページを御覧ください。

本議案は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例」第3条の規定に該当するため、議会の議決をお願いするものであります。

取得する財産につきましては、排水ポンプ2台です。

油圧式ポンプで排水能力は1台当たり毎秒0.25トンで、2台の合計で毎秒0.50トンとなります。

指名競争入札とし、指名願いを提出している事業者のうち、消防ポンプを販売可能な県内の事業者10社を指名し、6月1日に入札を行い、西部消防株式会社が消費税を含め6,941万円で落札され、6月7日付で仮契約を締結したものであります。

納入期限は令和5年3月23日までとなっております。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／第47号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第10. 第48号議案 令和4年度武雄市一般会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

第48号議案 令和4年度武雄市一般会計補正予算（第4回）について、補足説明を申し上げ

ます。

今回の補正予算は、コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応として国から追加交付されました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用し、緊急的に生活者や事業者へ必要な支援を行うためのものです。

補正予算書 1 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ 1 億 6,515 万 3,000 円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 255 億 8,353 万 9,000 円とするものでございます。

予算説明書の (4) ページを御覧ください。

3 款. 民生費では、物価高騰などにより運営費が増大している福祉施設や医療機関を支援する補助金や、18 歳以下の子供を 3 人以上養育する世帯に対し、生活費の負担増を軽減するための補助金などを計上しております。

6 款. 農林業費では、肥料や農薬、燃料費や飼料などの価格高騰により、経費が増大している水稻農家や畜産農家に対し、経営の安定を図るための補助金を計上しております。

予算説明書の (5) ページを御覧ください。

10 款. 教育費では、学校給食における食材費の高騰に対し、安定した給食の維持と保護者の負担軽減を図るための補助金を計上しております。

予算説明書の (3) ページを御覧ください。

歳入につきましては、今回の補正予算の財源として、15 款. 国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、16 款. 県支出金に保育所等給食費支援事業に対する県補助金を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 48 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分につきましては、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 11. 報告第 1 号 令和 3 年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 1 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 12. 報告第 2 号 令和 3 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 2 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 13. 報告第 3 号 令和 3 年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 3 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 14. 報告第 4 号 令和 3 年度武雄市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 4 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 15. 報告第 5 号 令和 3 年度武雄市国道 34 号用地先行取得事業特別会計繰越明許費

繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第5号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第16. 報告第6号 令和3年度武雄市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第6号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第17. 報告第7号 令和3年度武雄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第7号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第18. 報告第8号 令和3年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。

報告第8号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。
日程第 19. 報告第 9 号 令和 3 年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告についてを議題といたします。

報告第 9 号に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。
日程第 20. 報告第 10 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 10 号に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

10 番 古川議員

古川議員／ここに事故の報告を書いているんですが、毎回毎回こういうのが出るわけですが、下に損害賠償の額とか何とかが書いてあるんですが、どういう事故なのか、詳細に説明をいただきたい。

そして、これ以前も私、質問したんですが、とにかく職員の事故が非常に多いと。その辺の対策等はどのようにされておるのか、説明をお願いしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この事故の概要につきましては、令和 4 年の 3 月 29 日に、武雄市の山内町在住の方が、三間坂地区の国道 35 号から市道ノナカマエダ線を経由し、市道八反田 2 号線に左折した際に、側溝蓋を支える田んぼのコンクリートの経年劣化が原因で、蓋部が落ち込んで、車の左側前輪が一部、側溝内に入り込んだことにより、車の左側バンパーが道路と接触しまして、損傷したものです。

このことにより、けが人等はありません。

市としましても、こういう道路の維持的なもの、維持管理的なもので、いろいろ事故等もあっております。

建設課の中でも、道路パトロール班、建設課の職員がおります。

定期的にパトロールを進めまして、今後も安全管理には十分注意し、適正に処理をするということもありますし、再発防止には十分、今後も努めていきたいと考えております。

議長／質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第 21. 選挙第 7 号 武雄市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、武雄市選挙管理委員会委員 4 名及び同補充員 4 名の選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

今から読み上げますので。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については議長において指名をすることに決定をいたしました。

それでは、指名をいたします。

最初に武雄市選挙管理委員会委員の指名を行います。

住所、氏名の順に申し上げます。

武雄市北方町、末次隆裕氏、武雄市橘町、諸岡隆裕氏、武雄市武雄町、山崎みち子氏、武雄市武雄町、平山由美子氏、以上 4 名の方を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました 4 名の方を、武雄市選挙管理委員会委員の選挙の当選人と定める

ことに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が、武雄市選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、武雄市選挙管理委員会委員補充員の指名をいたします。

この補充員については、地方自治法第182条第3項の規定に基づき、順位が必要ですので、順位を付して指名をいたします。

第1順位、武雄市武雄町、筒井孝一氏、第2順位、武雄市武雄町、蒲地則幸氏、第3順位、武雄市橘町、古川正幸氏、第4順位、武雄市武雄町、本村博史氏、以上の4名の方を指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま順位を付して指名いたしました4名の方を、武雄市選挙管理委員会委員補充員の選挙の当選人に定めることに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が武雄市選挙管理委員会委員補充員に当選をされました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。